

環 保 第 186 号  
平成 29 年 8 月 1 日

枚方市環境審議会

会長 三輪 信哉 様

枚方市長 伏 見 隆

枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて（諮問）

標記の件について、枚方市環境基本条例（平成 1 0 年枚方市条例第 1 号）第 2 6 条  
第 2 項第 1 号の規定に基づき、諮問します。

別紙の諮問趣旨に沿い、調査・審議の上、答申をお願いします。

## 諮 問 趣 旨

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づく地方公共団体実行計画として、平成 25 年（2013 年）3 月に、「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「計画」という。）を策定し、市民・市民団体・事業者・行政が一体となって、地球温暖化対策を推進してきました。

計画では、京都議定書以降の温室効果ガス排出削減に向けた国際的枠組みや、国の定める中長期目標を踏まえ、削減目標を、本計画の最終年度である平成 34 年度（2022 年度）に平成 2 年度（1990 年度）比で 29% 以上削減、また、超長期の目標として平成 62 年度（2050 年度）には 80% 以上削減と定め、これまで目標達成に向けて様々な施策を実施しているところです。

一方、この間、東日本大震災後の節電・省エネの普及や電源構成の変化や、平成 27 年（2015 年）に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（C O P 2 1）を経て国が新たな地球温暖化対策計画を策定するなど、温暖化対策をめぐる状況は、計画策定時から大きく変化しています。

つきましては、国内外の動向や社会情勢を反映した目標のあり方や、目標達成に向けた効果的な取組などの計画の見直しについて、貴審議会の意見を求めるものです。